

# 令和7年高齢者福祉施設の助成金事業

## 【趣旨】

神奈川県内の高齢者福祉施設が入居者の充実した生活をサポートできるよう支援することが目的です。

## 【対象団体】

神奈川県内の高齢者福祉施設を運営する非営利団体が対象です。施設が神奈川県にあれば、運営団体が神奈川県外であっても構いません。施設開設後5年を経過した団体に限定しています。  
※対象施設は下記の施設です。

### （入所系）

- ・ 特別養護老人ホーム・介護老人保健施設・介護医療院
- ・ 介護療養型医療施設・養護老人ホーム
- ・ 軽費老人ホーム・認知症対応型共同生活介護
- ・ 有料老人ホーム・サービス付き高齢者向け住宅
- ・ 小規模多機能型居宅介護・看護小規模多機能型居宅介護

### （通所系）

- ・ 通所系サービス事業所

## 【助成対象事業】

高齢者施設の改修工事・増設工事など  
（例：浴室改修工事、内装改修工事、空調工事、水道工事、電気工事、トイレ改修増設工事など）

## 【助成金額】

1件あたり300万円以内  
助成率：事業総額の100%

## 【申込期日】

令和7年3月1日～令和7年5月31日（必着）

詳細は募集要項をご確認ください。

公益財団法人

**成建福祉財団**

お問い合わせ先  
成建福祉財団事務局（株式会社成建内）  
044-856-0811